

ストックホルム条約、バーゼル条約及びロッテルダム条約締約国会議の結果について

令和元年 5 月 14 日 (火)

化学物質・廃棄物関連 3 条約の締約国会議である、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」(ストックホルム条約) 第 9 回締約国会議、「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」(バーゼル条約) 第 14 回締約国会議及び「国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約」(ロッテルダム条約) 第 9 回締約国会議が、本年 4 月 29 日 (月) ～ 5 月 10 日 (金) の日程で、ジュネーブ (スイス) において合同開催され、我が国からは外務省、経産省及び環境省の担当官が出席しました。

期間中、条約ごとに技術的な議題、条約の運用上の課題などについて議論が行われた他、3 条約で共通する技術協力や条約間の連携の強化による効率的な対策の実施についての議論が行われました。

ストックホルム条約については、ジコホル、ペルフルオロオクタン酸 (PFOA) とその塩及び PFOA 関連物質の条約附属書 A への追加が採択されました。加えて、ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) とその塩及びペルフルオロオクタンスルホニルフルオリド (PFOSF) について、認められる目的及び個別の適用除外の見直しが行われました。バーゼル条約については、同条約の附属書を改正し、汚れたプラスチックごみを条約の規制対象とすること等が決定いたしました。また、海洋プラスチックごみに関するパートナーシップの設立などが決定いたしました。ロッテルダム条約では、ヘキサブロモシクロデカン及びホレート の計 2 物質が新たに条約対象物質に追加されました。

## 1. 背景

有害な化学物質及び廃棄物を規制し、これらが環境及び人の健康に与える影響を防ぐという 3 条約共通の目的を効果的に達成するため、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」(ストックホルム条約)、「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」(バーゼル条約) 及び「国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約」(ロッテルダム条約) の締約国会議が、2015 年及び 2017 年に続き、今回も合同で開催されました。

## 2. 会合の概要

### (1) 開催地・開催期間

開催地：ジュネーブ (スイス)

開催期間：2019 年 4 月 29 日 (月) ～ 5 月 10 日 (金)

[各締約国会議の主なスケジュール]

ストックホルム条約第 9 回締約国会議	4 月 29 日 ～ 5 月 3 日
バーゼル条約第 14 回締約国会議	5 月 3 日 ～ 5 月 7 日
ロッテルダム条約第 9 回締約国会議	5 月 7 日 ～ 5 月 10 日
3 条約締約国会議合同セッション	4 月 29 日 ～ 5 月 10 日

## (2) 主な議題

[ストックホルム条約] (結果の概要は別添1を参照)

- 条約附属書Aへの新規POPs物質の追加
  - ・ ジコホル
  - ・ ペルフルオロオクタン酸 (PFOA) とその塩及びPFOA関連物質
- 認められる目的及び個別の適用除外の見直し
  - ・ ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) とその塩及びペルフルオロオクタンスルホニルフルオリド (PFOSF)
- 条約の有効性評価
- PCB廃棄物の処理の進捗状況の報告と継続した進捗状況のレビュー

[バーゼル条約] (結果の概要は別添2を参照)

- バーゼル条約附属書改正による汚れたプラスチックごみの条約の規制対象物への追加等
- 海洋プラスチックごみに関するパートナーシップの設立
- E-waste及び使用済み電気電子機器の越境移動に関する技術ガイドラインの暫定採択
- 各種技術ガイドラインの採択等

[ロッテルダム条約]

- 附属書IIIへの対象化学物質の追加 (アセトクロル、ヘキサブロモシクロドデカン他)

[3条約合同セッション部分] (結果の概要は別添3を参照)

- 技術支援
- 事業計画・予算
- 国際協調

## (3) 会議文書等

議題、会議文書等は条約事務局のウェブサイト

( <http://www.brsmeas.org/2019COPs/MeetingDocuments/tabid/7832/language/en-US/Default.aspx> ) から入手可能です。

## (4) 我が国からの出席者

我が国から、松澤裕大臣官房審議官が代表となり、外務省、経済産業省及び環境省から構成される政府代表団が出席しました。

<各条約関連Webページ>

- ・ ストックホルム条約関連情報 <http://www.env.go.jp/chemi/pops/index.html>
- ・ バーゼル条約関連情報 <http://www.env.go.jp/recycle/yugai/index.html>
- ・ ロッテルダム条約関連情報 <http://www.env.go.jp/chemi/pic/index.html>

## 3. サイドイベント

我が国環境省、ノルウェー気候環境省の共催で5月6日に「Plastic Waste Control」と題するプラスチック問題に関するサイドイベントを開催しました。サイドイベントでは多数の参加者の下、ノルウェー、中国及びマレーシア等によるパネルディスカッションを実施しました。

#### 4. 次回会合の予定

次回会合は、2021年5月17日～5月28日にナイロビ（ケニア）で開催される予定です。今回と同様に3条約の締約国会議を連続で開催するとともに、3条約共通の課題については合同セッションで議論する予定です。

##### [添付資料]

- ・ストックホルム条約第9回締約国会議（COP9）の結果の概要
- ・バーゼル条約第14回締約国会議（COP14）の結果の概要
- ・ストックホルム条約、バーゼル条約、ロッテルダム条約締約国会議（合同セッション）の結果の概要

環境省大臣官房環境保健部環境安全課	
直通	03-5521-8261
代表	03-3581-3351
課長	瀬川 恵子（内線 6350）
専門官	藤井 哲朗（内線 6361）
主査	竹本 法博（内線 6355）
環境省大臣官房環境保健企画管理課化学物質審査室	
直通	03-5521-8253
代表	03-3581-3351
室長	東 利博（内線 6309）
室長補佐	櫻井 希実（内線 6324）
係長	福田 朋也（内線 6367）
環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課	
直通	03-5501-3157
代表	03-3581-3351
課長	成田 浩司（内線 6871）
課長補佐	寺井 徹（内線 7872）
課長補佐	白鳥 幹久（内線 7852）
主査	光山 拓実（内線 6881）